

湘友会奨学財団奨学金

募 集 要 項

(2025.5.1 改訂)

公益財団法人 湘友会奨学財団

〒251-0021

神奈川県藤沢市鵠沼神明 5-6-10

電話・FAX 0466-50-0386(直通)

Email shoyukai@cityfujisawa.ne.jp

URL <https://www.shonan100.jp/foundation005.html>

目 次

I. 湘友会奨学財団奨学金について	3
II. 湘友会奨学財団奨学金の概要	4
1. 奨学金の種類及び金額	
2. 出願資格	
3. 成績の要件	
4. 推薦の要件	
5. 選考方法と結果の通知	
6. 留学等の等結果報告	
7. 奨学金の維持と広報活動への協力	
8. 奨学金の給付打切又は助成金交付の打切	
9. 奨学金の返納又は助成金の返納	
III. 出願手続き	7
1. 出願方法	
2. 出願書類	
IV. 世帯の収入基準について(進学奨学金の申請の場合)	8
V. 奨学生になって以降の提出書類	9
1. 変更があった時に提出する書類	
2. 研修、留学、進学等が終了した時に提出する書類	
VI. 出願書類の確認と出願の様式	10
* 出願書類チェック表	
* 願書 (短期海外研修、海外留学、進学)、助成金交付申請書	
* 奨学生志望理由書 (短期海外研修、海外留学)	
助成金交付申請理由書	
* 推薦書	
* 異動届 (身上異動届、奨学生死亡届)	
* 報告書 (短期海外研修、海外留学、進学)	

I. 湘友会（県立湘南高校同窓会）奨学財団奨学金について

2021年、湘南高校は100周年を迎えました。

1921年（大正10年）赤木愛太郎初代校長を迎え、県立湘南中学校として開校したのが始まりです。三位一体（学校・家庭・生徒）の連携のもと、三育一体（智育・徳育・体育）を教育目標に掲げた赤木イズムは、戦前から戦後、現在にいたるまで変わらぬ湘南高校のバックボーンであります。これを受けて文化祭・体育祭・対組対抗など、生徒の自主性を大いに発揮する学校行事も行われてきました。

この湘南高校の歴史は、生徒（卒業生）の歴史であり、教師（先生）の歴史であり、学校（教育環境）そのものの歴史でもあります。自由闊達な生徒たちが、教室から、グラウンドから、あの楠やあの坂道から翔び立ちました。湘南高校はこれまでに各界で活躍する多くの人材を輩出してきました。この日本で、そして世界で活躍する多様で多彩な卒業生たちが、次の世代の湘南生に対し、世界で活躍する有意な人材に育て欲しいという思いを込めて奨学金制度を立ち上げました。

奨学金制度の支援内容は、海外研修・留学生への支援と経済的理由での進学困難者への支援等があり、いずれも返済の義務はありません。

短期海外研修奨学金は、海外の大学で開催される研修プログラムなどへの参加費用の一部を給付するものです。さらに発展途上国でのフィールドワークやスポーツ・芸術の分野での海外研修受講なども支援の対象になります。

また、海外留学奨学金は留学する在学生および卒業後2年以内の卒業生に対して留学費用の一部を給付するものです。海外留学では様々な障壁がありますが、湘友会では、これらの負担を少しでも軽減するために湘友会会員協力も得て支援を行います。

進学奨学金は、家計が厳しい湘南高校の在校生及び卒業生に対して、進学する際の入学金などの進学費用の一部を給付するものです。

加えて毎年学校と共催で実施されている海外研修旅行への支援も始めました。いずれも概ね卒業生である湘友会員の寄付による基金で成り立っています。

以上、奨学金制度の概要を記しましたが、これから大きな課題に勇敢に挑戦する気概をもった皆さんが、この奨学金制度を積極的に活用し、自らを鍛えて大きく成長されることを期待しております。

公益財団法人湘友会奨学財団理事長 石原 裕

II. 湘友会奨学財団奨学金の概要

1. 奨学金の種類及び金額

(1) 奨学金給付

ア 短期海外研修奨学金

湘南高校の在校生で海外の大学で開催される研修プログラムへの参加費用、さらに発展途上国でのフィールドワークやスポーツ・芸術の分野での海外研修受講など研修費用の一部を給付
(一人につき 30 万円以内)

イ 海外留学奨学金

湘南高校の在校生又は卒業生（卒業後 2 年以内の者）に海外留学費用の一部を給付
(一人につき 100 万円以内 支給金額は留学の実質登録期間に応じて理事会にて決定)

ウ 進学奨学金

経済的理由で国内の大学への進学が困難な在校生及び卒業生（卒業後 2 年以内の者）に対して、進学資金の一部を給付
(一人につき 100 万円以内)

(2) 助成金交付

国際的社会で活躍し得る人材育成に関わる活動への助成(上記奨学金以外)

・海外研修・留学を前提とした検定（TOEFL 等）、資格試験や、

海外研修に代わる国内オンライン研修等の費用の一部助成

在校生に限る。

(一人につき 15 万円以内)

※上記奨学金は、理事長が定める時期に、奨学生に給付又は交付する。

2. 出願資格

(1) 短期海外研修奨学金については湘南高校の在校生。

海外留学奨学金については湘南高校の在校生又は卒業生(卒業後 2 年以内の者)。

進学奨学金については湘南高校の在校生又は卒業生(卒業後 2 年以内の者)。

助成金については湘南高校の在校生。

(2) 学業成績が優良で、かつ、健康状態が修学に耐えられると認められる者。

(3) 進学奨学金については経済的理由で進学が困難な者。

(4) その他上記に準ずる者として、理事長が認めた者。

3. 成績の要件（5段階評価に換算して算出します）

海外留学奨学金の申請者は高校の全教科の評定平均値が 3.5 以上であること。進学奨学金の申請者は高校 3 年次の評定平均値が 3.5 以上であること。

（判定期間：在学生の場合は最新、新入生は中学 3 年次、卒業生は高校 3 年次の評定使用）

4. 推薦の要件

推薦者は下記 3 点を確認し、推薦書に記入する。

(1) 成績について

「3 成績の要件」を満たしていること。

(2) 人物について

学習活動その他生活全般に通じて、態度・行動が学生としてふさわしく、修学に十分耐え得ると認められる者で、かつ、将来良識のある社会人として活動できる見込みがある者。

※評価の留意点

- ア 学習意欲のあるものであること
- イ 留年や仮進級していない又その恐れのないこと
- ウ 停学等処分を受けていないこと
- エ 性向不良等、学校内の規律を乱す行為を行っていないこと

※人物については、推薦者(または推薦者から委任を受けたもの)が必ず面談を行って評価する。

(3) 健康について

修学に十分耐え得ると認められる者。

※海外留学奨学金については、健康であることの証明書(健康診断書や学校の健康診断票等の写等)の提出が必要である。

5. 選考方法と結果の通知

- (1) 提出された書類に基づいて奨学財団の選考委員会が総合的判断で選考し、奨学財団の理事会で最終的に決定する。(場合により面接を実施する)
- (2) 選考結果は学校を通じて出願者本人に通知される。

6. 留学等の結果報告

研修、留学、進学等が終了した時には、それぞれの目的の達成度や成果の展開方法等を記した報告書を提出するものとする。

7. 奨学金の維持と広報活動への協力

- (1) 奨学生には奨学金の返還義務はないが、奨学金制度の維持のため、学校を卒業し収入を得るようになったら奨学財団への寄付に努めるものとする。
- (2) 奨学生は本財団の奨学金の有効性を広く知らせるための広報普及活動に積極的に協力するものとする。

8. 奨学金の給付打切又は助成金の交付打切

次の各号の一に該当する事由が生じたときは、奨学金の給付又は助成金の交付を打ち切るものとする。

- (1) 偽りの申請、その他の不正な手段によって給付または交付を受けたとき
- (2) 前号のほか、理事長が奨学生として適当でないと認めるとき

9. 奨学金の返納又は助成金の返納

奨学生が偽りの申請、その他の不正な手段によって給付または交付を受けたことが発覚したときには、財団は、給付した奨学金又は助成金の返納を求めることができる。

Ⅲ. 出願手続き

1. 出願方法

奨学金の種別ごとに提出時期(締切)を設ける

(研修、留学、進学等の開始前に提出することを原則とする)

提出先 奨学財団事務局宛

2. 出願書類

(1) 奨学金願書等

- ・奨学金願書(種別毎の様式)
- ・奨学生志望理由書(助成金は不要、進学奨学金では願書に志望理由を記すので不要)
- ・合格通知書の写し又は留学検討学校名 (留学先決定前に願書提出の場合)

なお、短期海外研修奨学金と助成金の場合は合格通知書は不要

(2) 成績を証明する書類 (海外留学奨学金と進学奨学金の場合)

- ・推薦書に成績の記入がある場合は不要

(3) 推薦書

- ・推薦者 湘南高校校長
- ・推薦内容 「【Ⅱ】4 推薦の要件」による

(4) 経済的に進学が困難なことを示す書類(進学奨学金の場合)

- ・所得証明書(市町村民税課税証明書、非課税証明書)

※ 願書の提出に当たっては内容、提出書類をよく確認して下さい。「非課税」を証明する書類がないと提出できませんのでご注意ください。

成績や経済的理由が基準を満たしていない場合や、提出書類に不備がある場合には奨学金の申請を受け付けません。 また提出された書類は採用、不採用にかかわらず返却しません。

IV. 世帯の収入基準について(進学奨学金の申請の場合)

進学奨学金の出願者は、経済的に進学が困難なことを示す書類を進学奨学生願書に添付することが必要です。具体的には、自治体（1月1日時点の住所地の市区町村）が発行する住民税非課税証明書を添付します。

V 奨学生となって以降の提出書類

1. 変更があった時に提出する書類

(1) 「身上異動届」(様式 8 号)

奨学生本人及び保護者(奨学生本人が未成年の場合)の住所、電話番号等の連絡先、氏名に変更があった場合は、速やかに提出してください。

(2) 「奨学生死亡届」(様式 9 号)

2. 研修、留学、進学等が終了した時に提出する書類

(1) 短期海外研修報告書(様式 10 号)

短期海外研修奨学金の給付を受けて研修が終了したら、速やかに研修目的の達成度や成果の展開方法を記した報告書を提出してください。

(2) 海外留学報告書(様式 11 号)

海外留学奨学金の給付を受けて、留学が終了したら、1 年以内に留学目的の達成度や成果の展開方法を記した報告書を提出してください。

(3) 進学報告書(様式 12 号)

進学奨学金の給付を受けて、進学した場合、1 年以内に進学目的の達成度や成果の展開方法を記した報告書を提出してください。

VI. 出願書類の確認と出願の様式

* 出願チェック表

* 願書

(1) 様式1号 湘友会奨学財団 短期海外研修奨学金願書 (片面)

(2) 様式2号 湘友会奨学財団 海外留学奨学金願書 (片面)

(3) 様式3号 湘友会奨学財団 進学奨学金願書 (片面)

(4) 様式4号 湘友会奨学財団 助成金交付申請書 (片面)

* 奨学生志望理由書

(1) 様式5号 奨学生志望理由書 (片面)

(2) 様式6号 助成金交付申請理由書 (片面)

* 推薦書

様式7号 推薦書 (片面)

* 奨学生となって以降の提出書類

(1) 異動届

様式8号 身上異動届 (片面)

様式9号 奨学生死亡届 (片面)

(2) 報告書

様式10号 短期海外研修報告書 (片面)

様式11号 海外留学報告書 (片面)

様式12号 進学報告書 (片面)

出願書類チェック表

出願にあたっては提出書類を確認し、不足がないように注意して下さい。

提出書類	奨学金種別の必要書類			
	短期海外研修 奨学金	海外留学 奨学金	進学奨学金	助成金
1 奨学金願書 (1) 奨学金願書(様式1号,様式2号,様式3号) (2) 助成金交付申請書(様式4号) 出願者本人が記入し、押印署名しましたか？	様式1号	様式2号	様式3号	様式4号
2 奨学生志望理由書(様式5号) 助成金交付申請理由書(様式6号)	○ —	○ —	— —	— ○
3 推薦書(密封されたもの)(様式7号)	○	○	○	○
4 健康であることを証明する書類 健康診断書又は学校の健康診断票等の写に学校長の原本 証明を付したものの等	—	(注1)	(注1)	—
5 成績証明書(密封されたもの)	—	(注2)	(注3)	—
6 進学、留学を証明するもの(合格通知など) 進学先が決定している場合は必ず提出してください	—	○	○	—
7 経済的な進学困難度を示す書類(進学奨学金願書に添付) 住民税非課税証明書(コピー可)	—	—	○	—

(注1) 推薦書に記入があれば不要

(注2) 推薦書に記入があれば不要

(注3) 推薦書に記入があれば不要。または進学奨学金願書に高校3年次の通知表(コピー可)でも可。

様式 1 号

年 月 日

ふりがな

申請者氏名

印

湘友会奨学財団 短期海外研修奨学金願書

申請者情報

所属

(学年、クラス)

住所 〒

電話

自宅

携帯

FAX

E-mail アドレス

研修の名称

研修実施期日

研修実施機関

研修実施場所

研修参加費用

研修内容(パンフレット等があればコピーを 1 部添付してください)

成果の発表・普及/展開方法(発表会、報告書、HP 掲載など)

湘友会奨学財団 海外留学奨学金願書				
ふりがな				
氏 名		年 月 日生		
住所 〒				
電話		自宅		携帯
Eメールアドレス				
留学先(学部学科まで)又は留学 2 年目以降の在籍校(学年学部科等まで)				修業年限
留学先のパンフレット等があればコピーを1部添付してください				年
私は湘友会奨学財団留学奨学金の給付を受けたいので出願します。 なお、採用された場合には、学生としての本分を守り、勉学に励むとともに奨学金の返納の 事由が生じた際には、遅滞なく返納することを誓います。				
年 月 日				
本人氏名 印				
(宛先)				
公益財団法人 湘友会奨学財団 理事長 殿				
保護者 ※本人が未成年者 の場合	住所	〒 電話		
	氏名	印	本人との関係	

※保護者とは親権を行うもの又は未成年後見人のことを言います。

様式3号

湘友会奨学財団 進学奨学金願書	
ふりがな	
氏 名	年 月 日生
住所 〒	
電話 自宅	本人携帯
E メールアドレス	
進学先 (大学名 学部 学科)	修業年限 年
高校3年次の成績(評定平均値): 3年次の通知表のコピーを添付してください	
奨学生志望理由	

添付書類 (コピー可)

- ・大学合格通知
- ・住民税非課税証明書
- ・高校3年次通知表

私は湘友会奨学財団進学奨学金の給付を受けたいので必要書類を添付のうえ出願します。

年 月 日

本人氏名

印

様式 4 号

		年 月 日	
		ふりがな	
		申請者氏名	印
湘友会奨学財団 助成金交付申請書			
	所属 (学年、クラス)		
	住所 〒		
	電話	自宅	携帯 FAX
	E-mail アドレス		
助成対象事業名			
事業の実施期日			
事業の実施機関			
事業の実施場所			
事業の参加費用			
事業参加のための交通費 (宿泊が必要な時は宿泊費)			
事業の内容(パンフレット等があればコピーを 1 部添付してください)			

助成金交付申請理由書			
(ふりがな)			
氏 名		年 月 日生	歳
在学	年	組	
助成金の対象となる事業名			
助成金交付申請理由			

推 薦 書	
(ふりがな)	
氏 名	年 月 日生(歳)
在学学生 年 組	
卒業生 年3月卒業	
住 所 ㊦	
推薦理由	
面談日 月 日	

なお、上記生徒の全教科の評定平均値は_____であり、貴財団の奨学金申請 の際の成績の要件を満たしているとともに直近の健康診断において異常がなかったことを申し添えます。

記入者 職・氏名_____ 印

上記の通り、湘友会奨学財団奨学生として適当と認め、推薦します。

年 月 日

神奈川県立湘南高等学校長_____ 印

(宛先)公益財団法人 湘友会奨学財団理事長殿

身上異動届

以下の項目に異動があったので届出いたします。

年 月 日

ふりがな

氏 名

奨学金/助成金の種別

(短期海外研修、海外留学、進学、助成金から選択してください)

異動のあった項目だけ記入してください

		異動前	異動後
奨学生本人	住所	〒	〒
	連絡先(電話番号)		
	ふりがな 氏名		
保護者(本人が未成年の場合)	住所	〒	〒
	連絡先(電話番号)		
	ふりがな 氏名		

様式9号

奨学生死亡届

年 月 日

ふりがな
奨学生氏名

死亡年月日

添付書類（死亡診断書又は戸(除)籍抄本）

上記の通り奨学生が死亡しましたので届け出致します。

届出人

住 所

氏 名

印

（奨学生との関係： ）

短期海外研修報告書

研修目的の達成度や成果の展開方法などを記入してください。

年 組 (報告書提出時点)	氏名 (ふりがな)

スペースが足りないときは最後の行に＜次ページに続く＞と記して紙を追加して記入してください。

海外留学報告書

留学目的の達成度や成果の展開方法などを記入してください。

年 組 (奨学金申請時点)	氏名 (ふりがな)

スペースが足りないときは最後の行に＜次ページに続く＞と記して紙を追加して記入してください。

進学報告書

進学目的の達成度や成果の展開方法などを記入してください。

年 組（高校3年時点）	氏名（ふりがな）

スペースが足りないときは最後の行に＜次ページに続く＞と記して紙を追加して記入してください。